



わたしの学校 ぼくの学校

見て 食べて ふれあつた参観日

田代小学校

田代小では、毎年、地域の人を招いて「地域参観日」を開催しています。国語の授業では、「朝食は、パンがいい。」という討論会にも参加していただきました。また、給食試食会のメニューは「ふきごはん」でした。「季節の物をおいしく味わいました。」という感想をいただきました。最後に、全員で「グランドゴルフ」を和気あいあいと楽しみました。

地域に学校を開放し、様々な交流を通して、学校をより身近に感じてもらうことができた一日となりました。



おいしい梨ができますように! ～藤岡謙亮様の梨園にて～

本郷小学校

僕たち3・4年生6名は、担任の先生や教頭先生と、5月11日(金)2~4校時に、藤岡さんの梨園に行きました。前回は花粉付けでした。今度は摘果作業です。一ヶ所に8つくらいの実ができているので、できた順番や実がなっている向きや形（特に「サラカムリ」と呼ばれる形）、大きさを確かめながら、いらない実を切り落とし、実を2つ残していました。休憩することも忘れるくらい一生懸命に取り組み、あつという間にお昼になっていました。



地域とふれあい、 ふるさとを愛する子どもに

豊田前小学校

本校では、地域の人々とのふれあいを通して、体験的な学習の充実やふるさとを愛する子どもたちの育成を考えています。写真は米づくり体験活動のもみまきの様子です。

これから田植え、稻刈り、はぜかけ、脱穀と活動が続きます。他にも芋や菊づくり、昔の遊び等の活動があります。地域の老人クラブや農協女性部を中心とした方々にお手伝いをしていただきながら地域との連携を大切にし、開かれた学校づくりに努めています。



美祢市教委から発信します

厚保中学校が「子どもの読書活動」で文部科学大臣表彰

平成24年4月23日(月)「子どもの読書活動優秀実践校」として、厚保中学校が文部科学大臣表彰を受けました。厚保中学校における「子どもの読書活動を推進する活動」を紹介します。

- ①生徒のチャレンジ目標として、年間5000ページの読書に挑戦
- ②読書ノートの作成と教師による一人一人へのコメント

生徒も教師も一緒になって、読書に関わる姿がすばらしいと思います。

5000ページは、1冊が200ページとするならば、1年間で25冊の本を読むことになります。情報化が進み、多くの人と簡単にコミュニケーションが取れる便利な世の中で、なぜ「読書」が大切にされるのでしょうか。それは、読書という行為が、自由に考えたり想像したりできる楽しみを教えてくれるからだと思います。その楽しみを子どもたちだけでなく、大人の我々も味わいたいものです。

後期高齢者医療制度の 「限度額適用・標準負担額減額認定証」に関するお知らせ

後期高齢者医療制度の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額認定証)の交付を受けることができます。

この減額認定証を医療機関に提示することで、医療機関での窓口負担も一定額までとなり、入院時の食事代や居住費も減額されます。

減額認定証の交付を受けるには申請が必要です。申請は隨時受け付けておりますので、後期高齢者医療制度の保険証をご持参の上、手続きを行ってください。

◆現在お持ちの人へ（更新のお知らせ）

現在交付されている減額認定証の有効期限は、平成24年7月31日までとなり、更新が必要になります。

現在、減額認定証をお持ちの人で…

①平成24年8月以降の認定区分が「区分Ⅰ」(*1)の該当となる人

→8月上旬に新しい減額認定証を直接送付します。
(自動更新のため申請書提出の必要はありません)

②平成24年8月以降の認定区分が「区分Ⅱ」(*2)の該当となる人

→7月下旬に山口県後期高齢者医療広域連合から「申請のお知らせ」と「申請書」を送付しますので、必ず8月31日までに申請書を提出し、更新の手続きをしてください。

毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。

第62回(平成24年度)“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

取組内容

◆啓発巡回出発式／市役所 玄関前

7月2日㈪ 8:30~

◆広報車による市内巡回啓発

7月2日㈪~17日㈫

◆MYTで広報映画放映

「更生保護～立ち直りを支える地域のチカラ」

◆第62回“社会を明るくする運動”美祢市推進大会開催

□開催日時 7月30日㈪ 13:30~

□場 所 秋吉公民館

◆作文募集

□対 象 小・中学生

□募集内容 “社会を明るくする運動”を展開

なお、現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの人で、その減額認定証の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合は、申請することで食事代が更に減額されます。申請の際は病院の領収書など、入院日数の分かる書類をご持参ください。

* 1 「区分Ⅰ」

世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(年金収入は控除額を80万円として計算します)または老齢福祉年金受給者

* 2 「区分Ⅱ」

世帯全員が住民税非課税(区分Ⅰ以外の人)

○申請・更新場所 市民課高齢者医療係、各総合支所、各出張所

○必要なもの

- ① 後期高齢者医療制度の保険証
- ② 現在交付されている平成23年度の減額認定証
- ③ 現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの人で、23年度の認定期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、入院日数が確認できる書類(病院の領収書など)

問合せ先

市民課高齢者医療係 [☎ 0837(52)5231]

山口県後期高齢者医療広域連合 [☎ 083(921)7111]

する中で、街角で見つけた改善したいこと、家庭や学校で見つけたほほえましいこと、その他この運動全般の気づきについて

□募集締切 9月6日㈫

□表彰 彰 小・中学校別に最優秀賞1点、優秀賞2点を選びます。

□提出・問合せ先

“社会を明るくする運動”美祢市推進委員会事務局(地域福祉課) [☎ 0837(52)5228]

問合せ先 地域福祉課地域福祉係

[☎ 0837(52)5228]